

令和 7 年度

施政方針

令和 7 年 2 月

目 次

1	はじめに	1
2	宗像市を取り巻く社会情勢	1
3	市政運営の基本方針	2
(1)	定住・移住・仕事	3
(2)	安全・安心	4
(3)	子育て	5
(4)	教育	6
(5)	健康・福祉	7
(6)	市民協働	9
(7)	環境	10
(8)	都市	11
(9)	産業	12
(10)	行財政	13
4	財政運営	14
5	むすびに	14

1 はじめに

本日、ここに令和7年第1回宗像市議会定例会を開催し、新年度の当初予算案をはじめ、諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の市政運営方針と主要事業及び財政運営の方針について説明申し上げます。

2 宗像市を取り巻く社会情勢

まず、気候変動に目を向けますと、昨年、夏の平均気温は史上最高を更新し、猛暑と呼ぶにふさわしい暑さでありました。豪雨災害は激甚化・頻発化し、市内においても浸水被害が発生するなど、その対策は急務となっています。宗像市では、この3月までに全ての学校体育館への空調整備を完了し、避難所機能を充実させるほか、雨に強いまちの実現に向け浸水対策を加速させるなど、今後も想定される災害リスクに備えることとしています。

経済においては、賃金引上げの動きが全国的な広がりを見せる一方、食品やエネルギー等の物価高が市民生活に影響を及ぼしています。低所得世帯向けの給付や学校給食費の補てん、プレミアム付き商品券による消費喚起など、家計や地域経済を下支えする取組みを継続することが重要であると考えています。

また、宗像市は、教育・子育て環境や交通の利便性、豊かな自然など、充実した住環境が評価され、およそ9万7千人の人口を維持していますが、日本全体の人口は減り続けており、様々な分野での人手不足が顕在

化しています。引き続き、“人への投資”を進め、人材確保と育成、定着を図り、市民が安心して暮らせるまちづくりを進める必要があると考えています。

先日、“むなかた子ども大学”の取組みが認められ、文部科学省と経済産業省が実施するキャリア教育推進連携表彰にて、全国で唯一、最優秀賞を受賞する栄誉を得ました。これは、学校のみならず、企業や大学、地域などと連携して子どもたちを育む取組みが評価されたところです。

私は「まちづくりは人づくり」という言葉を政治信条に掲げています。人がまちを創り、まちが人を育む。社会全体で次の世代を担う人財を育てることが、持続可能なまちづくりに大切な取組みだと考えています。市民のみなさんに、安心して住み続けられ、住んで良かったと実感していただけるよう、これまで以上に持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

3 市政運営の基本方針

令和7年度は、私の2期目の総仕上げの年でもあり、第3次宗像市総合計画による新たなまちづくりの始まりの年になります。総合計画が掲げる将来像“ずっと住みたいまち宗像”を見据え、次の3点に重点を置いた取組みを積極的に行ってまいります。

1点目は「都市基盤の強化による安全なまちづくり」です。防災基盤の整備と地域公共交通の再構築を進め、市民の暮らしに安心を生み出します。浸水対策を加速させるほか、高性能スピーカーによる防災行政無線の再整備を行います。また、地域公共交通については、新たな交通サービ

スの導入を図りつつ、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を進めます。

2点目は「子どもや高齢者を支え、家族も安心できる支援の充実」です。子育てや介護などへの支援を充実し、家族も安心できる環境づくりを進めます。子ども医療費助成の対象拡大や病児保育室の拡張など、子育て支援の充実を図ります。また、高齢者支援については、介護サービスを将来にわたり安定的に確保するため、介護人材の確保・定着に取り組むほか、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域の通いの場の充実などに取り組みます。

3点目は「宗像の食やまちへの共感による地域活性化」に取り組まします。宗像の食やまちとの関わりをきっかけに、宗像に対する愛着や親しみを育み、市民や事業者など多様な主体と連携した地域活性化を進めます。学校給食では、地場産物の更なる利用促進に取り組み、100%自校式給食の良さを生かした新鮮で安全・安心な給食を子どもたちに届けます。また、市内外の飲食店や事業者と連携し、交流人口・関係人口の拡大を図り、地域の賑わいづくりを進めます。

以上、3点に重点を置いた取組みを踏まえ、令和7年度の主要事業について、第3次宗像市総合計画に掲げた10の分野に沿いまして、説明いたします。

(1) 定住・移住・仕事

定住・移住・仕事分野では“若者・子育て世代の定住が促進されるまち”を目指し、3つの施策に取り組まします。

1つ目は「定住・移住等の推進」です。市民や移住希望者が、宗像市の

魅力や暮らしやすさを実感する取組みを進めます。新たに、高校生を対象に、地域を知り愛着を持つきっかけになる学習プログラムを、市内の高校で実施するほか、移住希望者を対象に、お試し居住ができる環境を整え、宗像の暮らしやすさを実感してもらい、移住を後押しする取組みを進めます。

2つ目は「就労支援の充実」です。就職でお悩みの方が、希望を実現し能力を存分に発揮できるよう、1月に設置した就労サポートセンターを中心に就労支援を充実させます。あわせて、市内事業者の人材確保に向けた取組みを行い、市内における人財の好循環の創出を図ります。

3つ目は「シティプロモーションの充実」です。まちの魅力を相手の立場から考える共感思考の視点で、伝わる情報の発信を進めます。ホームページやSNS等から、ターゲットに応じた多様な情報発信に取り組み、共感人口を獲得してまいります。

(2) 安全・安心

安全・安心分野では“安心して暮らせる災害に強いまち”を目指し、3つの施策に取り組みます。

1つ目は「防災・減災対策の強化」です。都市再生部に「雨水対策室」を新設し、「宗像市雨に強いまちづくりビジョン」に基づく浸水対策を加速させます。フラップゲート整備工事や各地区の雨水対策施設に係る設計等を進めるほか、今後、整備を行う調整池の多面的活用を想定した調査検討を進めます。また、喫緊の対策として導入する移動式排水ポンプの運用開始や、防災行政無線の再整備を進め、災害発生時の市民の安全安心の確保に努めてまいります。

2つ目は「消防団活動の充実」です。地域の消防防災の要である消防団員の確保に取り組むとともに、女性消防班による活躍の場を拡げ、消防団活動の充実を図ります。また、消防団員を対象に、ポンプ車の運転に必要な準中型自動車免許の取得費用助成を開始し、緊急時に円滑に出動することが可能な体制の構築を進めます。

3つ目は「防犯対策・地域安全対策・消費生活相談の充実」です。地域全体で見守りの輪を拡げるため、宗像に始まり、今や全国的な取組みに発展した“パトラン”の活動と連携し、防犯ボランティア育成プログラムを実施します。また、自治会による防犯カメラ設置を支援するなど、地域と連携した安全対策に取り組めます。

(3) 子育て

子育て分野では“こどもの権利が保障され、健やかで自分らしい育ちが守られるこどもにやさしいまち”を目指し、令和7年度からスタートする「宗像市こども計画」に基づき、4つの施策に取り組めます。

1つ目は「こどもの権利保障と自分らしい育ち」です。幅広い年代において、子ども自身が意見を表明し、大人が聴く機会を設け、施策につなげる取組みを進めます。

2つ目は「社会全体でこどもの健やかな成長が支えられ、安心してこどもを産み育てることができる環境づくり」です。令和7年度から、病気の予防・早期発見のため、子ども医療費助成の対象を高校生まで引き上げるとともに、市内の大学や民間企業と連携して、妊娠前からの子どもの健康づくりに取り組めます。また、令和8年度の本格実施を見据えて「こども誰でも通園制度」をモデル園に先行導入するほか、病児保育室

の拡張、学童保育所の新設など、教育・保育サービスの充実を図ります。

3つ目は「誰一人取り残さない、きめ細かな支援の充実」です。子ども家庭センターにおいて、「相談支援スーパーバイザー」による専門職の資質向上を図り、相談支援体制を強化します。また、ひきこもり傾向が強く、いずれの支援にも結び付いていない児童生徒やその保護者について、子どもの自立サポートセンターホープを拠点に、家庭訪問による支援を充実します。更に、発達に支援が必要な児童に対し、関係機関と連携した支援の充実を図ります。

4つ目は「結婚・子育ての希望の形成支援と子育てに伴う喜びを実感できる環境づくり」です。希望する若者等が安心して結婚や子育てができるよう、生活基盤安定のための支援や婚活支援、中学生の乳幼児ふれあい体験事業などに取り組みます。

(4) 教育

教育分野では“誰もが楽しく学び、幸せや生きがいを感じ、活躍できるまち”を目指し、4つの施策に取り組みます。

1つ目は「生きる力を育む教育の推進」です。小中一貫コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図るほか、令和7年度は教育部に「教育支援室」を新設し、いじめ・不登校への対応や多様化する教育相談、日本語指導が必要な児童生徒への支援等、喫緊の教育課題への対応を強化します。また、県立特別支援学校の開校を見据えた関係機関との連携強化、教育の質的向上と持続可能な運営を両立する学校の働き方改革の推進、児童生徒の読書力や情報活用能力を育成する学校図書館の多面的活用の促進に取り組みます。

2つ目は「安全・安心で質の高い教育環境づくり」です。学校施設整備では、赤間小学校及び東郷小学校のプレハブ校舎解消に向けた基本設計、日の里東小学校の校舎改築に向けた基本構想づくりに着手します。学校情報化の取り組みでは、タブレットやネットワークの更新を計画的に進め、教育活動の一層の高度化を図ります。学校給食による“食のまち宗像”の取り組みでは、地場産物の更なる利用促進と探究的学習を取り入れた食育事業の充実を一体的に推進し、安全・安心で質の高い給食を提供するとともに、物価高騰分の給食費補助を継続して実施します。

3つ目は「生涯を通じた多様な学びの支援」です。むなかた子ども大学をはじめとするキャリア教育の取り組みでは、企業や大学、地域等との連携を深め、子どもたちが本物に触れられる様々な社会体験・職業体験の機会を充実します。また、人生100年時代を見据え、市民ニーズに応じた学びの環境づくりに努め、生涯学び、活躍できる機会を創出します。

4つ目は「歴史・伝統文化の保存・活用と継承」です。世界遺産をはじめとする地域の歴史・伝統文化の継承では、その価値を次世代に引き継ぐため、構成資産の適正な保存管理とともに、地域における歴史・伝統文化継承の支援に取り組みます。また、歴史・伝統文化の活用を図るため、誰もが親しみやすいアニメーションを使った世界遺産の情報発信などに取り組みます。

(5) 健康・福祉

健康・福祉分野では“住み慣れた地域で、安心して健康に暮らせるまち”を目指し、6つの施策に取り組みます。

1つ目は「健康づくりの推進」です。すべての世代の健康意識の向上と

生活習慣の改善や、地域の豊かな食材や食文化を通じた健康な心と体をつくる食育を推進します。成果連動型の民間委託契約による特定健診受診率向上の取組みや、健康づくり活動の活性化のため、日本赤十字九州国際看護大学と連携し、地域の特性を把握する地区診断に着手します。

2つ目は「介護予防と高齢者支援の充実」です。高齢者の通いの場の充実を地域や関係団体と協働しながら進め、フレイル予防に取り組むとともに、介護が必要になっても、望む場所で生活を続けることができるよう介護サービスの充実を進めます。また、認知症本人のニーズを捉えた体制整備を進め、本人や家族が安心して暮らせる地域づくりを進めます。

3つ目は「障がい者福祉の充実」です。障がいのある人と家族が将来にわたって安心して生活できる体制の充実を図るため、農業従事者と障がい者就労支援事業所との橋渡しをする実証事業を行います。このほか、県立特別支援学校の令和8年度開校を踏まえ、地域共生社会の実現に向けた啓発活動を行います。

4つ目は「自立生活支援の推進」です。物価高騰により市民生活の負担が増すなか、引き続き、生活困窮者に寄り添った相談支援を行い、一人ひとりの状況にあわせた就労支援や家計見直しの提案などを進めます。

5つ目は「地域保健福祉の推進」です。市民が抱える複雑・複合化した課題への支援ニーズに対する、包括的な支援を行う重層的支援体制整備事業を本格的に実施します。また、“人への投資”を拡大し、障がい者施設や介護施設における福祉人材の確保と定着のための支援を実施します。

6つ目は「医療体制の確保と社会保険制度の適切な運営」です。関係機関と連携し、必要な時に身近な場所で医療を受けられる体制を確保します。また、社会保険制度の健全運営のため、適正な賦課徴収、医療費と介

護給付の適正化を進めつつ、基金を活用し、保険税等の負担抑制に取り組みます。

(6) 市民協働

市民協働分野では“誰もが認め合い、力を合わせ、笑顔と活力にあふれるまち”を目指し、6つの施策に取り組みます。

1つ目は「市民自らの手によるまちづくりの推進」です。令和7年度は、市民参画条例の制定から20年という節目の年を迎えます。改めて、市民協働に関する実態調査を行い、今後の施策や支援体制の在り方等について議論を深め、市民協働によるまちづくりを推進します。

2つ目は「地域特性を活かし、持続できるコミュニティ活動の推進」です。令和7年度からスタートする「第3次宗像市コミュニティ基本構想・基本計画」に基づき、子どもや若者も含めたより多くの地域住民が参画する持続可能なコミュニティを目指し、各地域の特性に応じて、まちづくり計画の見直し支援や、モデル地区における組織と事業の最適化に取り組みます。

3つ目は「豊かな心を育む文化芸術活動の推進」です。部活動の地域移行に対応する吹奏楽クラブを、中学校を拠点に立ち上げるなど、子どもたちの文化芸術の活動機会を設けます。また、宗像ユリックス芝生広場横に、今年秋にオープン予定の「全天候型子どもの遊び場施設」と連携し、子育て世代を中心とした日常的な賑わいづくりを進めます。

4つ目は「活力ある地域を目指したスポーツ活動の推進」です。子どもを中心に全世代を対象としたスポーツ教室を開催するなど、市民のスポーツ活動の推進や健康づくり、体力づくりを推進します。また、スポーツ

協会等と連携し、子どもたちのスポーツ環境の充実を図ります。

5つ目は「自他を尊重した共生社会の充実」です。多様な価値観や背景を持つすべての人が、互いに尊重し合いながら安心して暮らせる共生社会の実現に向け、令和9年度を始期とする「第2期宗像市人権教育・啓発基本計画」の策定に着手します。

6つ目は「ジェンダー平等社会の推進」です。性別に関係なく、すべての人が平等に尊重され、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる環境づくりを進めます。令和8年度を始期とする「第4次宗像市男女共同参画プラン」の策定を行うほか、結婚・出産・育児・介護などのために離職した人を対象に、再就職支援を進めます。

(7) 環境

環境分野では“豊かな自然と暮らしやすさを実感できるまち”を目指し、3つの施策に取り組みます。

1つ目は「自然環境の保全・美化」です。新たな担い手の確保や育成も視野に入れつつ、市民や環境活動団体、事業者などの多様な主体との連携、協働により、河川・海岸清掃や草刈に取り組みます。また、脱炭素の視点や取組みも取り入れつつ、子どもたちへの環境教育を進めます。

2つ目は「生活環境の保全・美化」です。令和7年度は、廃棄物削減に向けた新たな目標を定め、更なるごみ減量とリサイクル率の向上に取り組みます。また、生活環境に影響が生じないよう不法投棄や屋外焼却の未然防止、ペットの適正飼育にかかる啓発を強化します。下水道施設の計画的な更新を進めるとともに、新たな経営手法の検討を行います。

3つ目は「脱炭素を目指したまちづくり」です。地域の課題解決に資す

る脱炭素の取組みを進めます。令和7年度は、引き続き、家庭や事業所向け太陽光発電設備や蓄電池等の設置を推進するほか、ため池太陽光発電設備の設置等の支援を行います。

(8) 都市

都市分野では“心地よい生活空間の中で、安心して住み続けられるまち”を目指し、3つの施策に取り組みます。

1つ目は「都市再生の推進」です。市民生活に欠かせない地域公共交通を確保するため、都市再生部に「地域公共交通政策室」を設置し、将来にわたり利便性と持続可能性を持ち合わせた、最適な地域公共交通ネットワークの再編に向けて取り組みます。令和7年度は、新たな交通サービスである公共ライドシェアの導入や広域路線バス「宮若・宗像線」の運行を開始します。団地再生の取組みでは、日の里地区はUR日の里一丁目団地103・104号棟跡地活用、自由ヶ丘地区は自動運転バスの実証事業を行います。

2つ目は「土地利用と住宅施策の推進」です。地域特性を活かし、多極連携型の魅力的な土地利用により、持続可能な地域社会づくりを進めます。また、住宅ストックの利活用を促進するため、住宅の継承にかかるセミナーを開催するなど、空き家発生抑制に取り組みます。

3つ目は「都市基盤の整備・保全」です。地域活性化に資するインフラの整備の取組みとして、基盤整備や交通結節点の機能強化を推進します。都市計画道路宗像福間線の整備推進、JR赤間駅のエスカレーター増設や自由通路改修に向けた実施設計、都市公園の管理運営・ストック利活用に係る仕組みづくりを進めます。

(9) 産業

産業分野では“ 資源を活かし、新たな価値を創出するまち ” を目指し、4つの施策に取り組みます。

1つ目は「農業・水産業の活性化」です。“ 食のまち宗像 ” の基盤になる産業を守り、活性化に取り組みます。農業では、次世代人材の経営支援や環境に配慮した農業を推進する取組みを拡充します。水産業では、新たに導入した加工機械の活用により、生産性向上や省力化を図り、学校給食や事業者のニーズに応じた水産物を提供します。また、地域資源の価値や魅力を活かした食の提供や水産物の販売など、海業を普及促進することで、鐘崎漁港を起点とする岬地区の活性化に向けた取組みを進めます。

2つ目は「地域経済の活性化」です。プレミアム付き電子商品券発行による市内消費喚起に加え、“ 食のまち宗像認定店 ” と連携した、地場産物の消費拡大に取り組みます。また、中小事業者の経営課題解決を支援する副業プロ人材活用の取組みを拡充します。ふるさと寄附では、特産品の充実や情報発信の強化に取り組みます。

3つ目は「地域の賑わいづくり」です。観光地域づくり法人(DMO)である宗像観光協会とともに、魅力ある観光資源を組み合わせた旅行商品の開発および販売、プロモーションを戦略的に実施し、積極的に誘客を図っていくことで、観光による地域の賑わいづくりを進めます。

4つ目は「島の振興」です。島の活性化を図るため、民間事業者と連携しながら、交流人口・関係人口の増加に取り組むとともに、大島地区に展望台の整備を行い、観光客の周遊を図ります。

(10) 行財政

行財政分野では“多様な社会変化に対応できる柔軟な行政経営と健全な財政運営のまち”を目指し、4つの施策に取り組みます。

1つ目は「スマートシティの推進」です。3月に宗像市公式アプリの運用を開始し、スマートフォンから、行政手続きや市役所からのお知らせの入手を簡単にできる仕組みを整えます。アプリの機能を段階的に拡大し、市民生活の利便性向上を図ります。

2つ目は「持続可能な行財政運営の推進」です。第3次宗像市総合計画の進捗や成果を把握しながら、効果的に事業を進めるとともに、職員の適正配置や業務効率化に取り組み、持続可能な行財政運営を進めます。

3つ目は「計画的な公共施設等アセットマネジメントの推進」です。公共施設や公共インフラの安全性を確保しながら、施設の管理水準の向上や予防保全による長寿命化を推進するとともに、効率的な管理手法について調査検討を進めてまいります。また、技師職員の配置の集約を進め、組織の機動性を高めるとともに、技術や知識、ノウハウを共有し、技術力向上と人材育成を強化します。

4つ目は「連携によるまちの経営」です。宗像市が持続し、魅力ある地域としてあり続けるため、市内外の多様な主体との連携によるまちづくりを進めます。地域の活性化や社会課題の解決について、専門性や新たな知見を持つ大学や企業等と連携しながら、柔軟かつ効果的な取組みを進めてまいります。

4 財政運営

以上、令和7年度の主な取組みを説明してまいりました。市民生活を取り巻く社会情勢の変化に迅速に対応し、施策を進めるには、財政の柔軟性を保つことが肝要になります。

社会保障関係経費の増加に加え、人件費や物件費の上昇などにより、厳しい財政運営を迫られています。施策の優先順位付けや業務の効率化等による歳出の見直しを進めるとともに、地域経済の活性化やまちづくりへの共感による税外収入の確保など財政基盤の強化を進め、財政の柔軟性を保ち、健全な財政運営に引き続き努めてまいります。

5 むすびに

ここまで、市政運営にあたっての基本方針、令和7年度に取り組む主な事業、財政運営について説明しました。

令和7年度は、「都市基盤の強化による安全なまちづくり」、「子どもや高齢者を支え、家族も安心できる支援の充実」、「宗像の食やまちへの共感による地域活性化」の3点に重点を置いた取組みを進めます。市民の皆様、市議会の皆様におかれましては、格別のご理解とご協力を賜りますようお願いし、令和7年度の施政方針といたします。